毎週月.水.金曜日発行

富山県報

令和２年４月１日
水　曜　日

号　外(5)

目　　次

監査委員訓令
○富山県監査委員事務局規程の一部を改正する訓令　1

訓　　令

富山県監査委員事務局規程の一部を改正する訓令を次のように定め、公表する。

令和２年４月１日

富山県代表監査委員　天　坂　幸　治

富山県監査委員訓令第１号

監査委員事務局

富山県監査委員事務局規程の一部を改正する訓令

富山県監査委員事務局規程（平成２年２月27日富山県監査委員訓令第１号）の一部を次のように改正する。

第３条監査第一課の事務分掌中「第15号」を「第16号」とし、第14号の次に次の１号を加える。

⒂　内部統制評価報告書の審査に関すること。

第３条監査第二課の事務分掌中「第12号」を「第13号」とし、第11号の次に次の１号を加える。

⑿　監査基準に関すること。

附　則

この訓令は、令和２年４月１日から施行する。

令和２年４月１日印刷発行
発　行　富　山　県
富山県富山市新総曲輪１番７号
電話富山 076―444―3153番